

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	令和 8 年度阿蘇砂防UAVを活用した緊急点検高度化検討業務
業 務 概 要	1. 計画準備、2. 資料収集整理、3. 緊急時における点検手法の検討、 4. 実証試験計画の検討、5. 現地踏査、6. 法令等に関する事前申請、 7. 実証試験の実施、8. 緊急時における監視・点検手法の有効性評価、 9. 点検要領の更新、10. 報告書作成
契約担当官等の氏名並びにその 所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 阿蘇砂防事務所長 瀧口 茂隆 熊本県熊本市東区下南部1-4-73
契 約 年 月 日	令和 8 年 6 月 8 日
契 約 業 者 名	アジア航測 (株)
契 約 業 者 の 住 所	熊本県熊本市中央区神水2-7-10 (神水中島ビル5F)
契 約 金 額	21,956,000円 (税込み)
予 定 価 格	21,956,000円 (税込み)
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
業 務 場 所	阿蘇砂防事務所管内
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履 行 期 間 (自)	令和 8 年 6 月 9 日
履 行 期 間 (至)	令和 8 年 1 2 月 2 5 日
備 考	

別添 1

契約理由書

1. 業務件名 令和8年度阿蘇砂防 UAV を活用した緊急点検高度化検討業務
2. 履行場所 阿蘇砂防事務所管内
3. 契約の相手方 住 所：熊本県熊本市中央区神水2丁目7番10号神水中島ビル
会社名：アジア航測株式会社 南九州支店
電 話：096-382-1591
4. 契約適用法令：会計法第29条の3第4項及び
予算決算及び会計令第102条の4第三号
5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

1) 当該業務の目的

本業務は、小型無人航空機（以下「UAV」という）による砂防施設点検及び緊急点検の本格運用に向けて、令和7年度に策定した「阿蘇砂防事務所砂防施設および緊急時の点検要領（案）」（以下「点検要領」という）を踏まえて、緊急時における UAV を活用した点検手法の高度化について検討を行うものである。

2) 業務の内容

本業務は、計画準備、資料収集整理、緊急時における点検手法の検討、実証試験計画の検討、現地踏査、法令等に関する事前申請、実証試験の実施、緊急時における監視・点検手法の有効性評価、点検要領の更新、報告書作成を行うものである。

3) 契約に付する理由

本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定するプロポーザル方式である。

参加可能業者が20者以上あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を30者が入手（ダウンロード）し、5者から参加表明書及び技術提案書が提出された。

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の資格及び実績等、配置予定技術者の成績及び表彰、実施方針及び「阿蘇砂防事務所砂防施設および緊急時の点検要領（案）（令和7年12月）」を踏まえた UAV、ドローンポートを活用した緊急時の継続的な監視・点検手法に関する留意点について」に係る技術力を備えていると判断される。

特に「実施方針・実施フロー、工程表、その他」の「業務理解度」における目的、条件、内容が的確に記載されていること、「実施手順」における工程計画の工夫が記載されていること、及び評価テーマの「阿蘇砂防事務所砂防施設および緊急時の点検要領（案）（令和7年12月）」を踏まえた UAV、ドローンポートを活用した緊急時の継続的な監視・点検手法に関する留意点について」に対する技術提案について、与条件との整合性が高く、着眼点、問題点、解決方法等が理論的に整理されており、総合的に最も優れた提案が行われていたものである。

よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号により、上記契約の相手方と契約を締結するものである。

(契約理由書作成者)

阿蘇砂防事務所 調査課長